

市の組織が

4月1日から変わります



市政を取り巻く環境の変化や行政課題に対して迅速に対応するために、4月1日から市の組織を一部変更します。

平成24年2月に行われるスキー競技、同年9月から10月に行われるバスケットボール、アーチェリー、ハンドボール競技の開催に向けて体制を強化します。

総合相談窓口の新設

市民生活におけるさまざまな不安を取り除くため、消費生活相談や子ども・家族に関する相談、就労相談、行政サービスに関する相談など、多岐にわたる市民生活相談に対して、各課連携のもと迅速かつ総合的に対応するため、相談業務の総合窓口を福祉課内に新設します。

市民課に火葬場担当監を配置

市民課に火葬場整備を担当する管理職(市民課担当監)を配置します。

問合先
総務課
353133

主な組織の変更

「危機管理室」を新設

災害や感染症などの市民の生命・財産を脅かす事態や、サイバーテロや行政対象暴力などの市政の運営に重大な支障が生じる事態に迅速に対応するため、危機管理業務を統括する「危機管理室」を新設します。

「海外戦略室」を新設

海外からの誘客促進や市内企業などの海外展開支援、国際交流による地域力の向上な

どを総合的に推進するため、海外戦略を重点に行う「海外戦略室」を新設します。

なお、国際交流部門を海外戦略室に移管することに伴い、秘書国際課は秘書課に名称変更します。

「国体推進室」を

「国体推進課」に

「ぎふ清流国体」の成功に向け、スポーツ振興課内に設置している「国民体育大会推進室」を独立した「国民体育大会推進課」として、市内において

